

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和3年7月26日(2021.7.26)

【公表番号】特表2020-523844(P2020-523844A)

【公表日】令和2年8月6日(2020.8.6)

【年通号数】公開・登録公報2020-031

【出願番号】特願2019-568024(P2019-568024)

【国際特許分類】

H 04 W 72/04 (2009.01)

H 04 L 27/26 (2006.01)

H 04 W 72/12 (2009.01)

【F I】

H 04 W 72/04 1 3 6

H 04 L 27/26 1 1 4

H 04 L 27/26 1 1 3

H 04 W 72/12

【手続補正書】

【提出日】令和3年5月17日(2021.5.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ワイヤレス通信デバイスによって実行されるワイヤレス通信のための方法であって、  
制御シンボルの複数のセットにおけるダウンリンク制御領域を含む制御シンボルの特定のセットを示す少なくとも1つのビットを受信するステップと、  
前記ダウンリンク制御領域を含む前記制御シンボルの特定のセットを示す前記少なくとも1つのビットに少なくとも部分的に基づいて、データチャネルに関連する復調基準信号(DMRS)の位置を特定するステップと、  
前記DMRSに少なくとも部分的に基づいて前記データチャネル上で通信するステップとを含む方法。

【請求項2】

前記制御シンボルの特定のセットは、物理ダウンリンク制御チャネル(PDCCH)の最大長を特定し、

前記DMRSの前記位置は、前記PDCCHの前記最大長に少なくとも部分的に基づいて特定される、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記少なくとも1つのビットは、シングルビットであり、前記シングルビットの値は、前記制御シンボルの特定のセットが、前記制御シンボルの複数のセットにおける制御シンボルの第1のセットであるか、それとも前記制御シンボルの複数のセットにおける制御シンボルの第2のセットであるかを示す、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記制御シンボルの第1のセットは、2つの制御シンボルを含み、前記制御シンボルの第2のセットは、3つの制御シンボルを含む、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記少なくとも1つのビットは、前記制御シンボルの特定のセットの開始シンボルおよ

び前記制御シンボルの特定のセットの終了シンボルを特定する、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記少なくとも1つのビットは、物理ブロードキャストチャネル(PBCH)において受信される、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記ダウンリンク制御領域は、共通探索空間を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記ダウンリンク制御領域は、ユーザ機器(UE)固有探索空間を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項9】

前記データチャネルは、物理ダウンリンク共有チャネル(PDSCH)または物理アップリンク共有チャネル(PUSCH)である、請求項1に記載の方法。

【請求項10】

ワイヤレス通信のための1つまたは複数の命令を記憶するコンピュータ可読記憶媒体であって、前記1つまたは複数の命令が、

ワイヤレス通信デバイスの1つまたは複数のプロセッサによって実行されたときに、前記1つまたは複数のプロセッサに、

制御シンボルの複数のセットにおけるダウンリンク制御領域を含む制御シンボルの特定のセットを示す少なくとも1つのビットを受信することと、

前記ダウンリンク制御領域を含む前記制御シンボルの特定のセットを示す前記少なくとも1つのビットに少なくとも部分的に基づいて、データチャネルに関連する復調基準信号(DMRS)の位置を特定することと、

前記DMRSに少なくとも部分的に基づいて前記データチャネル上で通信することを行わせる1つまたは複数の命令を含む、コンピュータ可読記憶媒体。

【請求項11】

ワイヤレス通信のための装置であって

制御シンボルの複数のセットにおけるダウンリンク制御領域を含む制御シンボルの特定のセットを示す少なくとも1つのビットを受信するための手段と、

前記ダウンリンク制御領域を含む前記制御シンボルの特定のセットを示す前記少なくとも1つのビットに少なくとも部分的に基づいて、データチャネルに関連する復調基準信号(DMRS)の位置を特定するための手段と、

前記DMRSに少なくとも部分的に基づいて前記データチャネル上で通信するための手段とを備える装置。

【請求項12】

前記制御シンボルの特定のセットは、物理ダウンリンク制御チャネル(PDCCH)の最大長を特定し、

前記DMRSの前記位置は、前記PDCCHの前記最大長に少なくとも部分的に基づいて特定される、請求項11に記載の装置。

【請求項13】

前記少なくとも1つのビットは、シングルビットであり、前記シングルビットの値は、前記制御シンボルの特定のセットが、前記制御シンボルの複数のセットにおける制御シンボルの第1のセットであるか、それとも前記制御シンボルの複数のセットにおける制御シンボルの第2のセットであるかを示す、請求項11に記載の装置。

【請求項14】

前記制御シンボルの第1のセットは、2つの制御シンボルを含み、前記制御シンボルの第2のセットは、3つの制御シンボルを含む、請求項13に記載の装置。

【請求項15】

前記少なくとも1つのビットは、前記制御シンボルの特定のセットの開始シンボルおよび前記制御シンボルの特定のセットの終了シンボルを特定し、または

前記少なくとも1つのビットは、物理ブロードキャストチャネル(PBCH)において受信さ

れ、または

前記ダウンリンク制御領域は、共通探索空間を含み、または

前記ダウンリンク制御領域は、ユーザ機器(UE)固有探索空間を含み、または

前記データチャネルは、物理ダウンリンク共有チャネル(PDSCH)もしくは物理アップリンク共有チャネル(PUSCH)である、請求項11に記載の装置。